

令和8年8月7日

門川町議会議長 様

(1 番) 門川町議会議員 黒木 寿 印

一 般 質 問 通 告 に つ い て

令和8年門川町議会第3回定例会において、下記のとおり質問いたしたいので会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

受 付	8 月 7 日 午後 2 時 5 分	N o . 7
--------	--------------------	---------

質問事項	質問の要旨	答弁を求める者
高齢者の移動手段について	門川町では、人口減少や高齢化が進む中、自動車を運転できなくなった方が増加しています。高齢者にとって、移動手段の確保は、単に買い物や通院の問題だけではありません。人との交流や社会参加、介護予防、さらには住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための重要な課題です。 門川町では、かどっぴータクシーや宮交スマート65購入費補助など、高齢者の移動を支援する取り組みが行われています。そこで伺います。 ① かどっぴータクシーの利用者数や利用状況について、教えてください。 ② 宮交スマート65購入費補助制度について、これまでの利用者数と利用状況をどのように評価しているのでしょうか。 ③免許返納者へはどのような対応をしているのでしょうか。 以上3点をお伺いします。	町長

門川町の消防団について	門川町には現在、4分団14部の消防団があります。消防団は、地域住民の生命・財産を守るための非常勤特別職の地方公務員であり、火災対応だけでなく、防災・減災のために幅広い活動を行っています。普段は会社員や自営業など、それぞれ本業を持ちながら活動しています。なかなか真似できないと思います。 ところで、私も地元の役員をやっており、区民の皆様から頂いた大切な区費を『地区負担金』という形でお支払いしております。そこで、消防団活動費についてお伺いします。 ① 非常勤特別職の地方公務員になぜ、『地区負担金』が必要なのでしょう。 ② 地方公務員であれば、全額、町や県で賄えないのでしょうか。 ③ 『地区負担金』は、どのような活動に使われているのでしょうか。 以上3点をお伺いします。	町長
--------------------	---	-----------